

「問題行動・不登校等に関する調査」の結果と今後の取組みについて

生徒指導課

1 概要

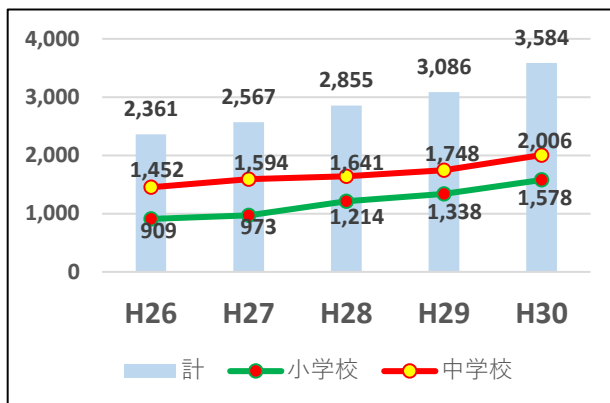
文部科学省が、令和元年10月17日に公表した「平成30年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」における、福岡市の「長期欠席児童生徒数」と「いじめの認知件数」の結果及び今後の取組みについて報告するもの。

2 調査結果について

(1) 長期欠席児童生徒数

- 福岡市立小中学校における平成30年度の長期欠席児童生徒（年間30日以上欠席者）数は、3,584人であり、年々増加している。特に、29年度から30年度にかけて約500人増加している。
- 内訳は、約半数が「不登校」であり、次に親の教育に対する考え方による欠席などの「その他」が多い。

【長期欠席児童生徒数の推移】



【長期欠席児童生徒の内訳（H30）】

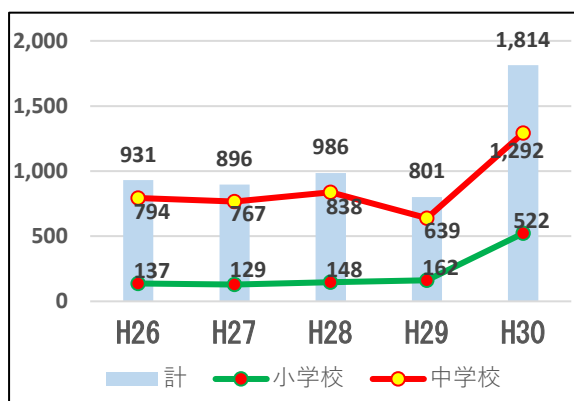
項目	人数
病 気	748
経済的理由	0
不登校	1,814
その他	1,022
合 計	3,584

- ・「病気」、「経済的理由」による欠席者数は横ばいで推移しており、「不登校」と「その他」の増加が、近年の長期欠席児童生徒の増加の要因となっている。
- ・「不登校」と「その他」の増加の要因として、「教育の機会の確保等に関する法律」の趣旨が浸透してきたことや、児童生徒の人間関係に関する事などが考えられる。

※ 不登校児童生徒数

- 福岡市立小中学校における平成30年度の不登校児童生徒数は、小学校522人、中学校1,292人、合計1,814人である。
- 不登校の主な要因は、29年度同様、学校、家庭に係るものは「家庭の状況」や「いじめ以外の友人関係」、「学業不振」であり、本人に係るものは「無気力」や「不安」、「学校における人間関係」である。

【不登校児童生徒数の推移】



【不登校の主な要因】

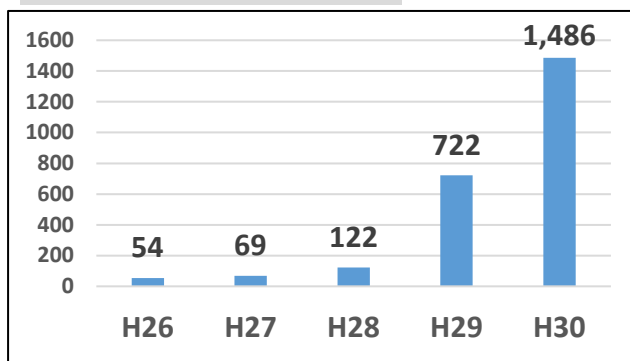
	H29	H30
学校、家庭に係る要因	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況 ・いじめ以外の友人関係 ・学業不振 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の状況 ・いじめ以外の友人関係 ・学業不振
本人に係る要因	<ul style="list-style-type: none"> ・無気力 ・不安 ・学校での人間関係 	<ul style="list-style-type: none"> ・無気力 ・不安 ・学校での人間関係

- ・長期欠席児童生徒数が増加したことや、長期欠席児童生徒の分類基準の変更により、「その他」の一部が「不登校」に移ったことが、大きな増加の要因となっている。
- ・「学校、家庭に係る要因」については、複数回答している場合が多く、様々な要因が複雑に絡んでいる状況がみられる。

(2) いじめの認知件数

- 福岡市立学校における、平成30年度のいじめの認知件数は1,486件であり、29年度の2倍以上、28年度の12倍以上となっている。
- 30年度の福岡市の児童生徒1,000人当たりのいじめの認知件数は12.2件であり、福岡県は20.3件、全国平均は40.9件である。

【いじめの認知件数の推移】



【1,000人当たりの認知件数】

	H29	H30
福岡市	6.1	12.2
福岡県	16.1	20.3
全国	30.9	40.9

- ・いじめの認知件数が増加している理由は、29年3月に、文部科学省がいじめの定義の解釈を具体的に示したことを受け、教育委員会が学校に対し、軽微なこともいじめとして報告するよう周知したためと考えられる。
- ・1000人当たりの認知件数は、県や全国と比較して少ない状況である。学校間で認知件数に大きな差があることから、改めて積極的な認知と教育委員会への報告について周知する必要がある。

3 登校支援・いじめに関する取組みについて

(1) 登校支援の取組み

【これまでの取組み】

- ① Q Uアンケートを小4から中3までの全児童生徒に年1回（学校の実態に応じて年2回）実施
- ② 専任（不登校対応）教員を、小呂中、玄界中を除く67校に配置
- ③ 「ふれあい体験活動」を不登校児童生徒を対象に、年2回実施
- ④ スクールカウンセラーを全ての市立学校に配置（小呂、玄界小中学校は心の教室相談員）
- ⑤ スクールソーシャルワーカーを、全ての中学校区内の拠点となる小学校へ配置
- ⑥ はまかぜ学級、まつ風学級などの適応指導教室や全中学校に校内適応指導教室を設置

【新たな取組み】

- ① フリースクールとの連携強化
 - ・ フリースクールの代表者との意見交換会を年2回実施（第1回：令和元年10月実施）
 - ・ 各フリースクールの教育理念や活動内容、所在地などを記載した一覧表を作成し、各学校へ情報を提供（今年度中に完成予定）

②福岡市登校支援対策会議の設置

・目的

社会的自立に向けた効果的な支援と、新たな不登校等の児童生徒を生まないための効果的な取組みを検討する。

・構成員

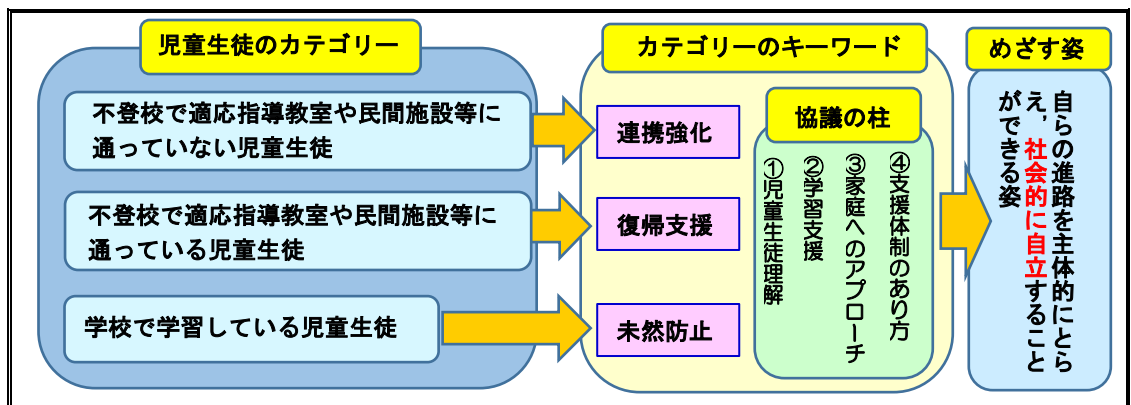
学識経験者（臨床心理士，社会福祉士含む）3名，医師1名，
民間団体（フリースクール等）3名，校長2名，教育委員会事務局6名（計15名）

・実施期間

令和元年度（11月）～令和2年度・・・8回
令和3年度以降・・・年1回

・検討の構想

「学校に登校する」という結果のみを目標とするのではなく、適応指導教室や民間施設などで学習している児童生徒や、校外の施設にも通っていない児童生徒など、それぞれの状況に応じた効果的な支援と、新たな不登校児童生徒を生まない未然防止策について、「児童生徒理解」、「学習支援」、「家庭へのアプローチ」、「支援体制のあり方」を柱に協議を進め、今後の施策に生かすことで「自らの進路を主体的にとらせ、社会的に自立することができる姿」を目指す。



(2) いじめの未然防止・早期発見・即対応に向けた取組み

- ①「いじめ防止対策推進法」に基づいた方針の策定や，組織の設置
- ②Q Uアンケートを小4から中3までの全児童生徒に年1回（学校の実態に応じて年2回）実施
- ③各学校で月1回の学校生活アンケートの実施
- ④児童生徒が主体で取り組む「いじめゼロプロジェクト」の実施



(いじめゼロプロジェクト 小学校実践例)



(いじめゼロプロジェクト 中学校実践例)